

令和7年8月1日
株式会社 佐賀銀行

さぎんアプリ利用規定およびW e b口座規定の一部改定のお知らせ

平素より佐賀銀行をご利用いただき誠にありがとうございます。

当行では、お客さまに対するサービス向上の一環として、さぎんアプリの機能拡充に取り組んでいます。

つきましては、今回アプリ機能の追加に伴い「さぎんアプリ利用規定」、「W e b口座規定」を一部改定いたします。

なお、改定日以前にご契約いただいたお客さまにも、改定後の規定が適用されます。

今後も、お客さまにご満足いただけるよう、より一層のサービス・利便性の向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 実施日

令和7年9月2日（火）

2. 改定する規定

さぎんアプリ利用規定

W e b口座規定

3. 改定内容

下記、朱書き部分を改定いたします。

さぎんアプリ利用規定

2（利用いただけるサービス）

(3) 定期預金取引

本アプリにご登録いただいたW e b総合口座について、定期預金取引を行うことができます。

(9) 住宅ローン一部繰上返済

当行でお借入の住宅ローン債務の一部を、本アプリからご返済することができます。

3（定期預金取引サービス）

(1) 内容

定期預金取引サービスとは、本アプリを使用したお客さまからの依頼にもとづき、定期預金の預入、解約（中途解約）、明細照会を行うサービスをいいます。対象口座は、本アプリにご登録いただいたW e b総合口座に限ります。

(2) 預入

定期預金取引の預入サービスでは、お客さまの指定するご本人名義の普通預金口座から預入資金を引落しのうえ、Web総合定期預金口座に資金を預入します。預入する定期預金は、預入日の当行所定の金利を適用します。金利は、当行ホームページでご確認いただけます。

(3) 解約

定期預金取引の解約サービスでは、Web総合定期預金口座に預入されている個別の定期預金のうち、お客さまの指定する定期預金について、当行が認めた金額の範囲で、満期日の到来にかかわらず解約（中途解約）を取扱います。元利金は、Web総合口座の普通預金口座へ入金します。

(4) 留意事項

定期預金取引サービスでは、少額貯蓄非課税制度を利用した定期預金の預入、解約（中途解約）はお取り扱いできません。なお、明細照会はご利用いただけます。

8（住宅ローン一部繰上返済）

(1) 内容

住宅ローン一部繰上返済サービスとは、本アプリから当行でお借入の住宅ローン債務の一部を、ご返済用口座から引落した資金で期限前に繰上返済するサービスをいいます。

(2) 申込み

試算申込みは約定返済日の7営業日前、正式申込みは約定返済日の3営業日前（約定返済日当日を除く）までに申込みいただく必要があります。なお、約定返済日の1営業日前までに、ご返済用口座に繰上返済資金をご入金ください。

(3) 繰上返済方式

繰上返済方式は、「期間短縮型」のみとなります。期間短縮型とは、毎月の返済額を変えず、返済期間を短縮する方式です。

(4) 繰上返済額等

繰上返済最低額は30万円（1万円単位）になります。

(5) 繰上返済手数料

当行所定の繰上返済手数料および消費税をいただきます。

なお、令和2年12月30日以前に実行した住宅ローンの一部繰上返済手数料は無料です。

(6) 住宅ローン控除への影響

一部繰上返済により借入期間が10年未満となった場合、住宅ローン控除の対象外となることがあります。

(7) 留意事項

お取引状況によりお取り扱いできない場合や対象外となる商品がございます。詳細につきましては、当行ホームページをご確認ください。また、本アプリでは全額繰上返済はできません。全額繰上返済をご希望の際は、当店窓口にお越しください。

Web口座規定

6. (定期預金の自動継続)

(3)継続を停止するときは、満期日（継続をしたときはその満期日）にさぎんインターネットバンキングサービスを利用して、満期解約をしてください。また、Web総合定期預金口座の解約は、さぎんアプリを利用して、満期解約をしてください。

7. (預金の払戻し等)

(4)定期預金の解約をするときは、さぎんインターネットバンキングサービスを利用して定期預金の払戻しをしてください。また、Web総合定期預金口座の解約をするときは、さぎんアプリを利用して、定期預金の払戻しをしてください。

18. (解約等)

- (2)Web口座を解約する場合、または、さぎんインターネットバンキングサービスを解約する場合は、お届印およびご本人を確認できる資料の提示を受けるほか、当行所定の方法により申出者が預金者本人であるかの確認を行います。
- (3)貸越元利金等があるWeb口座を解約する場合は、当該貸越元利金等の返済をしたうえで、通帳式普通預金もしくは通帳式定期預金に切替えてください。

以 上

本件に関するお問い合わせ先
佐賀銀行
業務統括部 坂元 大悟
0952-22-2155